



三訂  
近代諸元号現象



木村 守一

## 元号の定義

---

元号の辞書的定義は案外薄弱なものである。『広辞苑』では単純に元号イコール年号としており、年号の項には「年につける称号。例、「昭和」。」という単純な解説しかない。他の国語辞書も似たり寄ったりである。ここでは他の紀年法との比較で今少し元号というものの性格を明らかにしてみよう。

時間の記述において、通常我々は直線的と循環的の二種類を混用している。例えば、二〇一八年一〇月六日という表記のうち二〇一八年は一度過ぎてしまえば二度と来ないもので、これは直線的記述である。一〇月六日は一年経てばまたやってくるもので、こちらは循環的記述である。多くの場合、年より大きい単位には直線的記述が用いられるようである（マヤ長期暦や干支など、例外はある）。

直線的記述はさらに二種類に分かれる。まずひとつは時間上のある一点から起算し、その計算による記述を全ての時間に対して及ぼしうるもの。西暦やイスラム紀元（ヒジュラ暦）、ヘレニズム時代のセレウコス紀元、日本の皇紀、朝鮮民主主義人民共和国の檀君紀元などがこれにあたる。これらの紀元による計算法ではその起算点以前にも記述を及ぼしうることに注意されたい。つまり紀元何年という数え方の数値はいくらでも大きくなりうる一方、マイナスの方向についても「紀元前」という言い方が存在しうる。

もうひとつは、時間上のある一点から起算するが、その計算による記述を全ての時間に対しては及ぼしえないもの。例えば「某王の即位より何年」というような言い方は、王の即位を起点とし、通常次の王の即位まで用いられるだろう。次の王が即位すればそれが新たな起算点となり、再びそこから年数がカウントされる。こちらは紀元類と異なり、その起算点以前に言及することが困難である。また、新たな起算点ができたと後に以前の起算点からの計算を及ぼさないのが原則である。

元号もこのような記述の一種で、新しい王の即位や祥瑞や天変地異などで元号が代わるたびに新しい起算点から数え出す。そしてその使用はやはり他の起算点により制限される。例えば昭和元年は一九二六年であるが、一九二五年を「昭和前一年」とは言わない。また昭和は六四年までしか用いられず、一九八九年以降は平成という元号で計算せねばならない。二〇一八年はあくまで平成三〇年であり、昭和九三年とは言わない。昭和九三年と言ってしまうことはないが、その場合は何らかの特殊な意図に発する主張か、言い間違いとみなされることになる。かくて、ある特定の地域に元号の制度が続いている限り、その歴史は個々の元号というブロックを無数に並べたものとして扱われやすいわけである。

元号の最も著しい特色は、それが東アジアの儒教文化圏に存在し、多くの場合漢字二字による称号を伴っていること（漢字三字・四字・六字の元号も少数あり、中世中国北東の遼国では契丹文字、金国では女真文字、同北西の西夏国では西夏文字による元号があった。やや時代を下れば、清国の元号は漢字表記漢語と満洲文字表記満洲語が併用されていた）である。元号が全ての時間を記述しうるものではないということを考え併せると、元号は時間の流れの中のある特定の期間に対する固有名詞のようなものであると言える。

このように考えたとき、元号の使用や法制化に反対する声が少数でも決して絶えない理由が察せられる。紀元の使用を主張する人々は、全ての時間を同一の基準で計算すべきだと考えているのに対し、元号はその性質上、君主の行動との関係のもとでしか時間は計算しえないとするものだからだ。また、時間に対して固有名詞をつける権限そのものも問題となるだろう。

## 私年号の定義

---

以上のような元号は、その時々政府の制定と公布によって流通するのが一般的である。東アジアの儒教文化圏では、君主が国家の時間と空間を支配することで秩序をもたらす、という権威の思想が背景にある。これに対し、一地域などの、国家ではない限定された共同体内で流通した元号を私年号という。異年号、偽年号などとも称される。

私年号の発生は多く次の三つに分類できる。

1. 地方豪族など時の中央政権に対抗する勢力が、対抗意識や自己顕示から私年号を建てる場合。
2. 天変地異や疫病流行、戦禍などが早く過ぎるようにとの願いから私年号を建てる場合。この場合、私年号を考案する主体は地方在住の僧侶などの、庶民に近い知識階級である。近代の一世一元制以前には、公の元号でも天災人災を理由として改元を行っていたことに注意を要する。
3. 重大な社会的事件から何年、などという数え方が固定化・固有化して元号の形式となる場合。戦後何年とか震災から何年とかいう言い方も私年号のある種の前段階でありうるということになる。

本稿では明治以降の私年号または私年号類似の現象を中心に扱い、対比や背景の理解に必要な場合には公の元号や明治以前の時期にも言及する。

## 奥羽越列藩同盟

幕末の動乱が最後の山場を迎えつつあった一八六八（慶應四）年。前年の年末に奥羽から江戸に戻った徳川慶喜は朝廷に助命を嘆願すべく日光輪王寺門跡・天台座主であった輪王寺宮能久親王に仲介を頼んだ。能久親王は京都へ向かったが途中で参内を拒否され東叡山寛永寺に戻った。同年、東北諸藩は新政府の会津討伐命令を拒否し、旧幕勢力として奥羽越列藩同盟が成立。江戸でも旧幕勢力と新政府の間で五月一日に上野戦争が始まり、能久親王は間一髪寛永寺を脱出、軍艦長鯨丸で奥羽へ向かう。

能久親王は仙台の白石城に迎え入れられ、六月一日に「東武皇帝」として即位、慶應四年を「大政元年」と改元した。一時はニューヨークタイムズ誌が日本に二帝並立と報じるまでになったものの、薩長の東北進軍により列藩同盟は解体の一途をたどり、肝心かなめの会津藩も九月には降伏した。その後の東北諸藩の運命は近代日本の暗い一面としてよく知られるところである。

能久親王は謹慎のあと一八六九年に伏見宮として復歸、ドイツ留学・陸軍第六師団長を経て近衛師団長として日清戦争に出征、一八九五年台南で肺炎により死去する。

この「大政」元号を使用した資料としては「東武皇帝閣僚名簿」が知られているが、奥羽諸藩の元号については他の話も伝わっている。久保常晴『日本私年号の研究』によれば、慶應四年五月一七日付『中外新聞』が以下のように報じているという。

元号を延寿に改めらるるとの噂

遠近新聞十五号に仙台蔵屋敷に住居の藩士、米穀を悉く商人に渡し、皆々引き払ひたる旨を記せり、右は去月廿五日廿六日両日のことにて、国元より急飛脚来り早速帰国の事を申越したる故なりと云、その事柄は仙台を始め、奥州十五藩必ず一致して会津を援け、防戦の用意なし、既に官軍の参謀三名を擒にして之を殺し、九条殿並に醍醐殿を本城に入れ奉りて警固し、尚棚倉に逗留せらるる沢殿をも仙台へ引戻さんとの事で、国元の騒動大かたならず、最早昨今に至りては総軍勢追追下野を押し寄せて押寄せなるべし、年号延寿と改元ありしとの風聞盛なりと雖も、未確証を得ず

（後略）

この記事を信じるならば、皇族担ぎ出しも改元も噂のほうがかつたということになり、徳川将軍に代わる何らかの正統性を確保せねばとの列藩同盟の焦りが組織の末端にまでにじみ出ていたことを示唆していよう。

用字の面からは以下のことが指摘できる。まず「東武皇帝」とは「東北の武家の奉ずる皇帝」であり、武家の支配を承認してくれるミカドを看板とすることを表示しているが、このことは列藩同盟が旧幕勢力でありながらすでに徳川家をあてにできなくなっていたという権威の空洞化に発するものである。元号を「大政」とすることで、大政すなわち政権担当の正統は東北諸藩にあると主張する意図があると思われるが、これはすでに慶應三年になされていた大政奉還を否定することにつながる。もちろん諸情勢はそのような主張を容れ得なかった。

「延寿」は「大政」と異なり、裏付けのない噂として流布した元号であるが、それだけに旧幕勢力の「壽命」が「延」びるようという願望が直接的に表現されている。称号・元号ともその字面は列藩同盟の劣勢を反映し、せつなさを乗り越えて悲壮でさえある。なお、新政府の明治改元は一八六八年九月であり、この点では列藩同盟は先を行っていた。

さらに余談。江戸期の長期安定政権下では私年号はほとんど発生しなかったが、江戸時代最末期に至って各地で私年号が用いられたことが近年の研究で判明している。例として「亀光元年」（＝文久二年、福岡藩内）、「天晴元年」（＝慶應三年、土佐藩内。「天星」「天政」の用字もあり）、「神徳元年」（＝慶應三年、房

総地域の船主組織で使用)、「神治元年」(＝慶応三年、人吉藩内)などがある。ほぼ同時多発的に用いられたこれらの私年号の背景には、幕藩体制末期の機能不全と、各地域の自治組織の一定の隆盛を想定することが可能ではないだろうか。

日本の自由民権運動は一八七四年の国会開設要求運動に始まり、一八九〇年の大日本帝国憲法制定前後まで続いた。この運動は国内では参政権獲得と地租軽減、対外的には不平等条約の改正を重要な目標としていたが、一八九二年、日清戦争以降には保守的な国家主義に飲み込まれていく。

自由民権運動の重要な推進力となったのが一八八〇年に設立された自由党である。絶えず政府の弾圧を被り、かつ党中央（薩長藩閥に反発する都市知識人が中心）と地方党员（明治期の諸政策下で困窮する農民が多数）の解離から運営に困難を生じつつも様々な歴史的役割を果たしたが、一八八四年に突如解党を宣言した。その理由の詳細は現在でも必ずしも明らかにされていないが、確かなのは自由民権運動がその勢力基盤を失い、少数の自由党员の急進化と地方の農民党员の孤立を招いたということである。

自由党解党以後の自由民権運動で最も大規模なのが、一八八四年の秩父困民党の蜂起である。

東日本の生糸生産地域は、当時の国家財政政策の影響と不況による糸価の暴落で困窮していた。一八八三年、すでに起きていた数十件の小規模な騒乱を背景に、秩父の自由党员落合虎市らは負債農民の代表として秩父郡役所に請願行動を起こし、村民の支持を獲得。その過程で自由党の規約が伝統的な世直し世均しの観念の影響下で読み替えられていった。具体的には、参政権獲得と地租軽減ではなく、「高利貸しや銀行を潰し世を平らにし人民を助ける事」が当地の自由党の存在意義となったのである。

彼らは地域の民権家などに連帯を呼びかけ、一八八四年までに規約を定めた困民党を結成。同年一〇月には武装蜂起し、その数は一万人に達した。整然とした組織と厳しい規律の下で十一月一日秩父郡役所を占拠、秩父郡全域が困民党のコミューンとなった。しかし十一月四日には鎮圧軍と困民党の対決を前に、困民党軍総理田代栄助らの本陣が突如逃走し、困民党軍は総崩れとなってしまった。この後も困民党軍の一部は信州・甲州に転戦するが八ヶ岳山麓で壊滅する。

この秩父での蜂起の間、困民党内で「自由自治元年」という元号が使用されたと言われている。実際にはこの元号は太田次郎らの八王子での「盟約」という文書に残っているのみで、色川大吉によれば偽文書の疑いが強いものという。しかし、ライターの浅羽通明氏は、

しかし、自由民権と世直し一揆の諸要素が混在し、禊教などの幕末啓示宗教の影響等の土俗的千年王国めいた要素さえ窺えるこの事件の周辺で、私年号が生まれていることはやはり興味深い。

と、この「自由自治元年」への関心を表明している（「うわさが宿した千年王国—平成改元とハルマゲドン幻想」）。非常時に成立するコミューンが持つ千年王国的性格と、その内部での特別な時間観念は私年号の創案・使用に近い性質があり、「自由自治元年」は実際に困民党内で使用された私年号ではなかったにせよそうした時間観念の表現のひとつではある、という評価なのだろう。

関東甲信地方は、室町時代末期の戦乱・飢饉・疫病などに際して私年号がたびたび用いられた（徳応元年＝一五〇一年、弥勒元年＝一五〇四年、宝寿元年＝一五三五年、命禄元年＝一五四〇年、など）土地柄でもある。

## 台湾民主国

---

日清戦争における清国敗戦の結果、一八九五年四月一七日に日新講和条約（下関条約）が結ばれ、台湾島は日本に割譲されることとなった。台湾巡撫の唐景や台湾の有力者丘逢甲らはこれに強く反発、清国政府中央に割譲を中止するよう何度も要請した（遼東半島の例に倣い、列強の干渉を呼び込んで日本の翻意を促す提案を含む）が成果はなく、情勢を覆すには至らなかった。丘逢甲ら台湾住民は五月二三日に「台湾民主国」の独立を宣言。同二五日には唐景が推戴により民主国総統（伯理璽天徳＝英語 president の音訳語）に就任、年号を「永清」、国旗を「藍地黄虎旗」に定めることを発表した。

これに対し日本は台湾へ出兵、基隆への攻撃を開始した。唐景は六月六日に台湾を脱出し廈門へ逃亡、日本軍は台湾全土を平定し台湾総督府が設立された。唐総統指揮下の台湾民主国はわずか二週間、その後を継いで日本への抵抗を指揮した劉永福も一〇月一九日には台湾を脱出しており、台湾民主国の組織による抵抗運動は一八九五年中には壊滅したものである。二〇〇一年に国立台湾博物館で開催された台湾民主国に関する展示の図録『黄虎旗的故事』（二〇〇二年刊）には、永清年号の具体的な使用例は一切見当たらない。

現在に至るまで、台湾は大陸中国と一線を画す存在であり続けており、台湾民主国はその先駆であった。その国旗や国名、元号には、清国への依存と反発を同時にうかがうことができる。

台湾民主国の「民主」は、台湾の独立が住民の総意によるものであることを強調しているが、同時に「君主」国である清国をあてにしない態度の表明でもあるだろう。台湾民主国の国旗「藍地黄虎旗」は、清国の国旗である「黄地青龍旗」と全く対照的なものである。虎と龍の相対は中華世界の美術作品に無数に見られる古典的な構図であるし、青地に黄色の図を置く旗と黄色地に青の図を置く旗、色彩も全く対照的である。こうした国旗の図柄の選択は、清一台湾間の対立と相補、いずれの表現とも解釈できよう。

加えて、元号「永清」の用字は明らかに台湾が「永」遠に「清」国の勢力下にあるようにとの願望を表現しているが、一方で改元という行為自体が清国にも日本にも属しない第三勢力としての台湾の主張となっている（『黄虎旗的故事』一二二ページには「永戴盛清」という表現があるが、その典拠は不明）。このような中華体制に対する矛盾含みの態度は、次項の大韓帝国にも見られるものである。

## 大韓帝国

---

明代まで李氏朝鮮は華夷秩序に従順な国であった。世界の中心である「華」つまり漢人の王朝が、周辺地域である「夷」つまり漢人院外の民族の上に君臨するという構図を、外交儀礼などを通じて支え続けていたのである。しかし一七世紀に至り「夷」である満洲族が「華」である漢人の明王朝を倒して支配者の座に就くという事態が起こると、李氏朝鮮の支配階級は、明が倒れた今、華夷秩序を守るのは自分たちしかない、明の正統を継ぐのは清ではなく朝鮮であると考えようになった。つまり清と朝鮮はイデオロギー上でのライバル関係にあったと言える。この対立は、清と朝鮮の軍事・経済力の差が大きく、朝貢貿易などの冊封体制が強固であったため表沙汰にはならなかったが、李氏朝鮮の精神史に微妙な影を落としている。

本稿の主題である元号についても、李氏朝鮮は宗主国である清の元号を用いる（奉用）のが常態であるが、朝鮮の知識人の中にはその奉用を忌避した者もいた。例えば乾隆帝七十歳の誕生日を祝う朝鮮大使節団の随行員の一人朴趾源は、その旅程の記録『熱河日記』中で一七八〇年を乾隆四五年とせず「後三庚子」としている。これは明朝の最後の元号である「崇禎」の三回目巡ってきた庚子年を意味し、計算上は崇禎一五三年にあたる。

一八九五年の日清戦争での清国の敗戦は、朝鮮にも大きな動揺をもたらした。李氏朝鮮の支配階級や知識人たちは宗主国の衰退が取り返しの付かないものとなっている一方、東方の野蛮な島国であったはずの日本の勢力が無視しえないものとなったことを実感せざるを得なくなったのである。かくて一八九六年には開明派の青年官僚たちが西欧の技術移入を進めるために独立協会を設立、一八九七年には朝鮮王高宗が皇帝に即位し国号を朝鮮から大韓帝国に改めた。前者は文明の源を中華以外に求めるという点で華夷秩序の否定、後者は国家の中心に皇帝を据えねばならないとする点で華夷秩序の肯定に基く行為とみなすことができよう。清・日本・ロシアの三勢力の綱引きから抜け出すには必要な行為だったと言えるが、体制変革における分裂矛盾した姿勢には少なからぬ苦痛も伴っていたことだろう。

また、独立の表明に伴い独自の元号の使用が始まったが、朝鮮の王朝における元号の制定は高麗の神聖王の「天授」以来実にほぼ千年ぶりのことであった。具体的には以下の通りである。

建陽元年＝一八九六年

光武元年＝一八九七年

隆熙元年＝一九〇七年

これらの元号について用字の面で気付かれるのは、陽・光・熙と明るさに関する文字が含まれていることである。朝鮮こそ皇帝の威光が発する場所であるという自負の表明であるとも考えられるし、近代を啓蒙の時代と考えてそれにふさわしい命名をしようとしたものとも考えられる（近代的な啓蒙と光の表象の関係にはすでに多数の論考がある）。明るさに関する文字を含む近代の元号といえば日本の「明治」、清国の「光緒」もそれに該当するが、元号の選定に際して相互の影響関係があったとはあまり考えられない。

いずれにせよ、大韓帝国の元号はこの三つに留まり、「韓国併合に関する条約」が日本との間で一九一〇年に結ばれると、今度は日本の元号を「奉用」しなければならなくなった。一九四五年の解放後には、朝鮮半島にはもはや元号制度やその基礎となる王朝文化は存在しなかった。

なお、漢字文化圏にあって、古代から近代まで独自の元号を建て続けた国には日本とベトナムがある。前者は海が、後者は入り組んだ山岳地形と高温多湿の気候が天然の障壁となり、華夷秩序に完全に組み込まれることがなかったため、中国の元号を奉用するに至らなかったのである。ことにベトナム歴代の支配階級は、中国に対しては臣下の礼をとり、国内では皇帝を称するという面従腹背の態度をとり続けており、この「南の小中華」にとって独自の元号は欠かせないものであったろう。ベトナム最後の元号は「保大」（一



九二五～一九四五年、保大帝の退位により廃絶)である。

## 日露戦争

---

日露戦争は近代日本存亡のひとつの山場であり、日本の勝利は史上に多大な影響を及ぼした。庶民の日常生活にも「征露」という言葉が流行した（市販薬の「正露丸」はもともと「征露丸」であり、この時代の産物）。そしてこの「征露」という語で一九〇四年という年に言及しているうちに、日本人にはそれが元号のように感じられるに至ったらしい。久保常晴『日本私年号の研究』によれば以下のような例があるという。

1. 清国人白文川が日本を離れる際に揮毫した掛軸、「征露二年」の紀年あり。
2. 小山市遊園地前の天翁院の縁台裏の墨書銘、「征露二年」の紀年あり。
3. 荻野由之の随筆「征露二年」（一九〇五年発表、『読史の趣味』所収）には、新聞雑誌などの多くが一九〇四年を「征露元年」としていたこと、一九〇五年の年賀状や書籍の紀年に「征露二年」とするものが多かったこと、東京市長の祝捷会の文にまで「征露二年」の文字があったことが記録されている。

これらから、「征露」という私年号は相当広範囲に流布したものと思われる。先に引いた荻野由之の随筆には、征露などという勝手な元号の使用はロシア人の感情を無意味に刺激し、また国制にも違反するものであるからやめるべきだとの批判が述べられている。このように冷静な知識人の発言も道理のあることながら、戦勝の興奮が収まるにつれて「征露」年号の使用は自然沙汰止みとなった。私年号というものの性質上、厳密にいつまで使われていたかは不明であるが、「征露三年」の用例はおそらく存在しないものと思われる。

## 中華民国大總統袁世凱

---

一九一一年の辛亥革命によって、翌一九一二年元日南京に中華民国臨時政府が樹立され、孫文が臨時大總統に選ばれた。これに対し清朝は袁世凱を欽差大臣に起用、陸海軍の指揮権を与えた。しかし袁世凱は秘密裏に革命政府と交渉して清朝の排除を図り、また日本その他の列強諸国は大陸での利権拡大のため清朝に見切りをつけ、袁世凱支持にまわった。共和制の成立を臨んだ孫文は皇帝溥儀の退位と首都の北京移転を条件に袁世凱の臨時大總統就任に同意し、この結果二月一二日清朝は滅亡、二千年近く続いた中国の帝政は終わりを告げた。

袁世凱は大總統就任後も本拠地である北京から動こうとせず、それどころか、中華民国初の国会で多数を占めた国民党の弾圧に乗り出した。これに対し袁世凱打倒を意図した第二革命が一九一三年に起こるが失敗。翌一九一四年の一二月に袁世凱は北京郊外の天壇で即位式を挙行、一九一六年元旦には中華大皇帝への即位を宣言し、それに伴い国号を中華帝国、同年を「洪憲元年」とした。だがこの皇帝即位は内外の猛烈な反発を買い撤回せざるを得なくなった。袁世凱はその半年後、失意のうちに病死する。

この袁世凱の帝政企図については、権威と権力を一手に握ろうとした人間の愚行であるとする意見が大方だろう。しかし中華皇帝という地位の役割を考えたとき、また別の見方もありうるように思われる。

岡本隆司氏は「清の宣統帝 歴史の中の末代皇帝」という論考の中で次のように述べている。まず、明朝では漢族＝華と異民族＝夷を厳密に峻別した上で中華皇帝がその両方を統治しており、華夷の交渉は皇帝の厳密な管理下にあった。しかし経済の発展から華と夷がより自由に交通できる体制が求められる時代となり、明朝の理念と体制では立ち行かなくなる。然して続く清朝では華夷を分かち基準は血統ではなく徳の有無にあり、その支配イデオロギーのゆえに華夷の境界は希薄で可変的なものとなった。清朝の版図が中国王朝史上最大の広がりと繁栄を見せたのも、華夷を自由に交通せしめ華夷を一丸としうる華夷一家の体制によるところが大である。

しかし十九世紀から二十世紀初頭の諸事件は清朝の支配を揺るがした。これら諸事件はいわば華夷一家の体制に対する近代国家の挑戦であり、清朝自身も近代国家をめざすことになるが、この時点で清朝の歴史的役割は終わっていた。華夷の境界をなくす使命を果たしてきた清朝が、華夷一家の体制を捨てて国境を厳重に画する近代国家になればそれは本来の清朝ではないからだ。しかし現に清朝は存在しており、ここで二通りの態度が生じることになる。

ひとつは立憲派、つまり従来の清朝の規模を維持しようという論理から立憲君主制を志向するもの。もうひとつは革命派、少数民族の清朝に隷属させられてきた漢族を解放するという論理から、帝政打倒と共和制を志向するもの。

革命派の論理を突き詰めるなら、清朝の版図は一旦解体され、漢族が奪回するのは明朝の旧領のみとなるはずである。しかし辛亥革命はそのどちらでもなかった。清朝の帝政が終了し共和制になったところは革命的だが、清朝の主権・版図を維持したところは立憲派的で、現代の中国という国家はなんとも割り切れない形で出発したことになる…。

岡本氏は続けてこう述べている。

満・漢・蒙・蔵・回五族からなる一つの領土というものが、そもそも華夷一家の遺制にほかならず、歴史的にみるなら、清朝こそその統合の要という立憲派の主張は正しい。辛亥革命後の革命派・中華民国は、清朝を否定しつつ五族共和を維持するため、その清朝を民族主義に置き換えたわけだが、それは異民族を漢族に同化する漢族至上主義以外の何物でもない。清朝の立場からみれば、支配者の座は譲っても、五族の共存という支配原理の変更を認めただけではない。それが袁世凱に禅譲した条件だから、支配原理をあら

ためて、しかも弊害がおこっては、その条件に反する。民族主義と五族共和との矛盾が露呈するたび、前者に代わる清朝の復活が企図されても、それは不思議でない。いったん退位した溥儀がいわゆる張勳復辟で、ついで「満洲国」皇帝として、なお二度も即位するのは、かれ自身の意志もさることながら、こうした背景によるところが大きい。そしてその行為が、民族主義という現代中国の正統イデオロギーとあいられないのも、また当然であった。

(後略)

岡本氏のこの論考は袁世凱の帝政企図には触れていない。しかし清朝の帝政から中華民国の共和制への移行に際して、このようなねじれがあったことを理解するならば、袁世凱の行動もまた矛盾解消の一策、革命派的立場から立憲派的立場への揺り戻しであったととらえることができるのである（その有効性は別にしても）。

彼の元号「洪憲」の用字についてもこのように考えると意味が明らかになる。一字目の「洪」はひろがる、ひろげるという意味を持ち、二字目の「憲」はやはり立憲派を指していよう。立憲派的な立場を推進することで安定を目指そうという決意が読み取れる。なお、この「憲」という字は元号に用いられた前例がない。正確にはベトナム後黎朝期に「天憲」があるが、これは王位争いの中でごく短期間のみ擁立された対抗君主が建てた私年号であり、用字誤伝の可能性が低くはない。

## ボグド・ハーン政権下のモンゴル国

---

転生活仏の制度はチベットのダライ・ラマが有名であるが、チベット仏教の影響を受けたモンゴル仏教でも明代以降には転生活仏の制度が成立した。外モンゴルのジェブツンダンバ・ホトクト、内モンゴルのジャンジャ・ホトクトの二世系である。信仰上の伝承のみではない、モンゴルでの具体的な事績が伝えられているのはジェブツンダンバ・ホトクトでは十六世から二十三世、ジャンジャ・ホトクトでは十四世から十九世までであり、両者とも現在では空位になっている。ジェブツンダンバ・ホトクト二十三世は一八六九年生。一八七四年、チベットからモンゴルのフレ（現在のウランバートル）に前代の転生靈童として迎えられた。

清朝末期の改革、いわゆる「新法」は中央集権化の性格を少なからず持つものであったが、モンゴルの支配層は特権の希薄化と負担の増大につながるこれらの改革に不満を持つようになった。一九一一年には清朝からの独立のためロシア帝国に協力を求める使節団が送られた。同年一〇月に辛亥革命が起るとハルハの王公たちは臨時総理府を設立、一二月一日にはモンゴル国の独立が宣言され、一二月二九日にはジェブツンダンバ・ホトクト二十三世が皇帝ボグド・ハーンとして即位。一九一一年を「共戴元年」とした。

漢字語「共戴」に対応するモンゴル語 *olan-a erggdegsen* は「多数によって推戴された」の意であるが、これは衆生の推戴によって人類最初の王となったという伝説上の人物マハーサンマタ *Mahsamata* の名のモンゴル語訳でもある。モンゴル国の独立と仏教上の創世伝説を重ね合わせることで新たな政権を権威付けようとする意図が見て取れよう。

このように始まったモンゴル国の進路は著しい紆余曲折をたどった。ボグド・ハーン政権は外モンゴルと内モンゴルの統合を企図していたが果たせず、その支配地域は外モンゴルのみにとどまった。一九一三年の露中宣言、一九一四年のキャフタ協定では、ロシアと中華民国の間でモンゴル国を中国の宗主権が及ぶ「自治外モンゴル」と規定した。特に後者では、公文書における共戴年号の使用が禁じられ、民国暦とモンゴル式干支紀年を併用することが定められた（モンゴル国内部での共戴年号の使用は続いた）。

一九一九年には、ロシア内戦の波及を恐れモンゴルへの影響力強化を意図した中華民国政府によりモンゴル国の自治が撤廃された。これに対して翌一九二〇年には外モンゴルの様々な勢力が自治再興運動を開始する中、ボグド・ハーン政権はセミョーフ指揮下の白軍と結び、一九二一年二月にはモンゴル自治政府として再興した。しかし同年三月にはロシア・ソビエトの援助を受けたモンゴル人民党（後のモンゴル人民革命党）がモンゴル臨時人民政府の樹立を宣言、モンゴル国内には二つの政府が並立する状況となった。

最終的に同年六月には臨時人民政府が内戦を制し、一九二四年のボグド・ハーンの死後、モンゴル人民共和国の成立が宣言された。モンゴル人民共和国は当然共戴年号の使用を廃止し、一九一一年を元年とする「モンゴル人民共和国紀元」を制定したがあまり用いられず、いつしか西暦に取って代わられた。

## 大正の次の元号

---

一九二六年一月二五日、大正天皇の崩御に伴い改元がなされた。葉山御用邸に詰めていた枢密顧問官たちは急遽会議を開き、新元号を「昭和」と定めた。実際には「昭和」「神化」「元化」（以上宮内省図書寮編修官吉田増蔵案）「立成」「定業」「光文」「章明」「協中」（以上内閣嘱託国府種徳案）の候補の中から新元号を「昭和」とすることは大正天皇の崩御以前、少なくとも同年の一二月には決定していた。

この改元を正式発表する前に東京日日新聞がスクープし、新元号を「光文」と報じる号外を出したが、結局は誤報であり、東京日日新聞編集主幹は責任を問われ辞職に至った。世に言う光文誤報事件である。

しかし大正の次の元号は本来「光文」に決まっていたのであり、スクープを不名誉と考えた政府首脳が急遽「昭和」に変更したのだ、という話が今に至るまで根強く残っている。元号の選定に関わった人々のメモや公的な記録にも元号が一旦「光文」に決まりそれが変更されたという痕跡は全く残っていないというから、これはやはり噂にすぎないと思われる。証拠が残っていないのは政府の隠蔽工作のせいだ、という主張もありえようが、それは本稿の主題とは異なるので言及しない。

この噂がかくも強力に根付いているのは、庶民の政府に対する不信感がうまく表現されているからだろう。この噂で伝えられる経過を真に受けるならば、大正の次の元号は「光文」でさえなければ他のどの候補でもよかったわけで、元号の出典や意味はあってなきが如きものである。時空間に対する君主の支配権の象徴という元号の本来の意義も、元号がそのまま天皇の諡となる明治以降の一世一元制も、元号の変更があったとすれば限りなく影が薄い。

つまりこの噂は、天皇その人はどうでもよくて天皇の権威だけを利用しようとする政府の姿勢を敏感に感じ取った庶民の密かな抗議行動だった、とは考えられないだろうか。

なお、會川昇の小説『超人幻想 神化三六年』（二〇一五年）、同氏の原作によるテレビアニメ「コンクリート・レボルティオ～超人幻想～」(二〇一五～二〇一六年)は戦後日本を舞台としたSF作品で、劇中の年代が「神化」年号で表記される。昭和の日本に対するパラレルワールド的描写の演出である。

## 満洲国

---

日本軍の傀儡政権として中国東北地方に建国された満洲国についてはすでに無数の著作があり、その内容も、満洲国の通史、史上・地理上の意義についての論考、満洲国居住経験者の手記など多岐にわたる。従って満洲国の実像の詳細についてはそちらに譲ることとし、ここでは元号に関することのみを略述する。

日露戦争後、遼東半島南端と南満洲鉄道の利権を手に入れた日本はその守備のため植民地軍を置いた。この租借地は関東州と呼ばれ、軍は数次の改組を経て関東軍となる。歴代の関東軍首脳は関東州を足がかりに満洲とモンゴルを支配する、あるいは同地に親日政権を成立させて大陸での利権を強化すべきだとの考えを持っており、その動きは日本国内の世論や金融恐慌などを背景に具体化していく。

山東派兵や張作霖爆殺事件、柳条湖事件などを経て、関東軍は満洲鉄道沿線を中心に軍事行動を開始、一九三二年二月までに全満洲を占領した。世に言う満洲事変である。この軍事行動はほぼ全てが関東軍の独断で行われていたが日本政府や軍中央部はこれを追認、さらに朝鮮駐留軍から不足分の人員を追加派兵することも事後承認された。日中戦争の泥沼はすでにこのとき始まっていた。

満洲における親日政権の首班には、天津の日本租界に国内亡命していた清国の廃帝、宣統帝溥儀が担ぎ出された（その交渉は柳条湖事件以前から進められていた）。一九三一年一月に天津から連れ出された溥儀は一年以内に帝政に移行することを条件に満洲国執政に就任することに同意、一九三二年三月には満洲国建国が宣言される。国旗は新五色旗（黄色地にカントン部分は赤青白黒の横縞）、元号は「大同」とすることが定められた。この元号は日本の軍事的拡大に利用されたスローガン、「東亜の大同団結」の敷き写しと言えよう。

さらに一九三四年三月一日、帝政の実施により溥儀は三度目の皇帝即位を果たし、同時に国号は満洲国から満洲帝国へ、元号は「大同」から「康德」へと改められた。満洲国建国に国務顧問秘書として参加した神尾弼春氏によれば、このときの新元号は「啓運」となる予定だったが、即位式ぎりぎりに「啓運は太祖の廟号である」と天津の老儒学者が知らせてきたのだという。そのため新元号公表のための印刷物を墨汁で訂正せねばならず、はなはだ締まらないこととなった。関東軍と満洲国政府の間で即位の天壇に天照大神を祀る祀らないでもめていたことから、元号の変更がぎりぎりになったのはその仕返しである可能性があることを神尾氏は指摘している。また、「康德」の「康」は清末の立憲君主制論者として有名な康有為を讃える用字なのではないか、というのも神尾氏の推測である。

満洲国の政情は全面的な安定を見なかった。日本人の強引な入植に生活を脅かされた現地の漢人・朝鮮人が匪賊となり入植村を攻撃していた上、一九三九年にはモンゴルと満洲との国境紛争からソビエト軍と関東軍との衝突、すなわちノモンハン事件を招いた。

一九四五年八月八日にはソビエトが日本に宣戦布告し満洲・朝鮮に侵攻、次いで八月一五日には日本のポツダム宣言受諾が続き、満洲国はその成立基盤を完全に失った。溥儀は退位と満洲国解消の詔書に署名し、日本へ亡命する途中で拘束されてシベリアに連行された。関東軍の庇護を失い、漢人・朝鮮人とソビエト軍両方の攻撃にさらされながら日本へ向かう引き揚げの逃避行の惨状は多くの人々の証言するところである。引き揚げ時の不手際にも関東軍の民衆軽視・人命軽視が関連していると言われ、それが尾を引いてひとつの事件が起こる。

一九四五年から一九四六年にかけて、日本人は避難のため満洲と朝鮮の国境の町通化に集まった（もしくは集められた）。ただでも狭い町に数万人が押し込まれ、本国の状況も判らず、中国共産党の監視下に置かれていたとなればその閉塞感は察するに余りある。この通化で次のような噂が流れた。曰く、昭和天皇は退位し、昭和は二〇年もしくは二一年をもって「大新元年」に改元されるというのである。実に露骨で通

化の日本人の切羽詰まった心境をうかがわせる用字の元号だが、この「大新」の日付で日記を書いていた人もあったという。

事件は一九四六年二月三日に起こった。旧日本軍満洲一二五師団の将校らが、通化の日本人を煽動して共産党軍に対する蜂起を仕掛けたのである。武器といっても菜切り包丁や天秤棒、鉋や鋸くらいしかない避難民が勝利するはずもなく、鎮圧後には日本人に対する虐殺や拷問などの厳しい弾圧が加えられた。これを通化事件という。

詳細には不明の点も少なくないが、この地に勢力を広げようとしていた国民党と旧日本軍将校たちの間に、この蜂起が成功した場合には満洲に再び親日政権を作り上げるという密約があったという。天皇のためでも国民のためでもない、軍隊のための軍隊はこの期に及んでも諦めていなかったのである。



自称天皇のうち最も有名な熊沢天皇こと熊沢寛道にも独自の元号がある。

名古屋の雑貨商、熊沢大然は南朝史の研究に余念がなく、一九〇六年には熊沢家の系譜の研究結果を帝国古蹟調査会へ提出、一九〇八年には南朝直系の皇胤である自分の存在を認めるよう明治天皇に上奏した。寛道はこの年に分家から大然のもとに養子に入った。

一九一五年、大然は喘息を悪化させて亡くなる間際、南朝正統を訴える運動を続けるよう寛道に言い遺した。彼は一九一九年に家督を相続後、一九二〇・一九三六・一九三九・一九四〇年の四度に渡り熊沢家が南朝正統の皇位継承者であると上奏し続け、またすでに戦前から「神武天皇百十八代・大延天皇」として即位した旨を刷り込んだ名刺を持ち歩いていた。宮内省では寛道の訴えをあいまいに済まそうとしていたが、急進派の軍人の一部には、昭和天皇に代わり南朝の天皇を奉じる新政府を打ち立てようとする動きがあったという。

寛道が一挙に時の人になったのは、第二次大戦終戦直後のことである。マッカーサーに宛てて熊沢家が南朝正統の皇位継承者であるとの陳情書を送るやGHQの将校たちが名古屋の寛道に面会を求め、その会見記が『星条旗』や『ライフ』などに掲載され、日本中に熊沢天皇の名を知らしめたのである。

寛道は正皇党を結成し政治活動を開始するなど、一時的にとはいえ昭和天皇に追いつかんとするかのよような勢いがあった。そこには天皇制解体に寛道の存在を利用しようとするGHQの策動があったとも言われ、また寛道以外にも自称天皇の簇生を招いた（一節には十九人の自称天皇がいたという）が、本稿ではその詳細には立ち入らない。

一九五〇年頃にはGHQの方針が転換し、日本の天皇制をそのまま温存し共産主義に対する防波堤とする政策が採られた。また熊沢家の系譜に対する疑問も歴史学者から呈され、寛道の活動は梯子を外された形となった。一九五一年東京地裁に起こした「現天皇不適格訴訟」、一九五七年の法皇宣言などたまに新聞雑誌を賑わすことはあったがかつてのような華々しさはなく、寛道は一九六六年六月一日に膵臓ガンで亡くなった。

熊沢寛道の独自の元号について伝えているのは、「熊沢天皇＝木地師の子孫」説を唱えた法制学者、瀧川政次郎である。彼は『文藝春秋』一九五〇年一月号発表の「熊沢天皇吉野巡幸」で以下のような逸話を伝えている。

法制学者として戦前の南北朝正閏問題のようなことが起こるのを恐れた瀧川は、南朝の子孫を自称する寛道が後南朝についてどれだけの認識を持っているのかを窺うため、一九四九年に一緒に吉野の南朝遺跡を巡ることとした。その途中、宿の主人が二人に記念帳を差し出し揮毫を求めたところ、寛道は次のように書いた。曰く、

後醍醐天皇遺詔

朕が六百年の後、世は火の海泥の海となりて、日本天皇危し

大延三十五年十月廿九日

これを見た瀧川は我慢ならず、こんな語句が「後醍醐天皇遺詔」であるはずがないことを説き、二度とこんなことを書かないよう寛道を強く諭したという。実際、この「遺詔」の出典は明治以降成立の偽書のひとつである「富士宮下文献」である。寛道のみならず、他の自称天皇やその取り巻きたちも「富士宮下文献」を自らの主張の裏付けに用いていた痕跡があることは、藤巻一保氏が指摘するところである（『吾輩は天皇なり 熊沢天皇事件』）。

この「大延」の元年は一九一五年、つまり熊沢大然の亡くなった年であり、寛道の皇位継承もその時で

あったということのようだ。また先に触れた通り、寛道は戦前すでに「大延天皇」を自称していたので、熊沢天皇もまた一世一元制を採用していたらしいことが判る（先代の大然が独自の元号を建てていたか否かは不明）。そして何よりも特徴的なのはその用字で、血統の連続性を強く喚起主張するものと見るほかはない。

熊沢大然・寛道親子の内面について、現在の我々にはもはや知るよしもない。だが、大然が南朝直系の子孫であることを自己の支えとして追求していく中で、支えに過ぎないはずの南朝直系の子孫という肩書きが自己そのものにすり替わってしまったのではないか、ということは想像がつく。寛道にはそれがさらに純化した形で伝わってしまい、さらに戦中戦後という特異な時代の流れが南朝天皇という意識を固め磨き上げてしまったのだろう。「天皇抜きナショナリズム」が云々され、保守も反動も体系立った主張を失っていく二十一世紀の日本人である我々からしてみれば、全く数奇な運命としか言いようがない。

## 璽光尊

---

第二次大戦後の混乱期に信者を増やした新宗教璽宇の教祖、璽光尊こと長岡良子は、一九四六年に自ら天皇となること、同年を「靈寿元年」と改元することを宣言した。人間宣言した天皇から天照大神が去って自分の体に遷ったという神示を受けたというのである。また信者の横綱双葉山、碁聖呉清源を大臣とする璽宇内閣を組閣、金沢市に十六弁の菊花紋で飾った璽宇皇居を遷宮し、マッカーサーに参内命令を出すなどして新聞雑誌の話題をさらった。

翌一九四七年一月には東京横浜方面に天変地異が起こると予言、独自の国旗や政府機構を制定し、献上品を差し出した信者には世の変革後に流通するという私製の紙幣を配布していた。この噂が広まるにつれ、警察や気象庁に問い合わせが殺到するなど一部に動揺が起こり、放っておけなくなった石川県警は璽光尊に出頭を命じたが、彼女は出頭期限前日になっても「東京で大地震と津波が始まった」などと発表。ついに県警は璽宇本部を包囲し、璽光尊と幹部らを拘束した。

その後璽光尊は妄想性痴呆症として釈放され、数少なくなった支持者のもとを転々としていたが、なお高松宮などの皇族に参内命令を出し、昭和天皇が三種の神器をもって璽宇皇居に「お詫び参内」しなければ天の岩戸開きはない、と主張していた。晩年の璽宇皇居は横浜にあり、彼女はそこで一九八四年に八十一歳で死去している。

璽光尊は第二次大戦後に数多く世に出た自称天皇のひとりであったが、その根拠が天皇の血統ではなく天照大神の遷移といういわば靈統に基いている点が特異である。彼女の元号の用字もそれに忠実である。

## 統一教会

---

世界基督教統一神霊協会（通称統一協会または統一教会）の始祖、文鮮明は一九五二年頃韓国で「再臨のキリストは一九二〇年に韓国で誕生し、一九六〇年に世界の王となる」と教えていたという。他ならぬ文鮮明本人が一九二〇年生である。そして一九六〇年に彼は八人目の妻と結婚（それ以前の七人とは全て離婚）、この年を「旧約・新約に続く成約時代の元旦」として「天紀」という私年号を定めた（用字の面からは、「天紀」は元号というより紀元表記である可能性も高いが、参考のためここに収録しておく）。つまり自ら予言を成就させた形となる。ただし奇妙なことに、統一教会の出版物などにこの元号の用例はほとんど見られない。かくて文鮮明を再臨のキリストと崇める統一教会ではあるが、個人崇拜を強制するマインドコントロール的勧誘や信徒からの搾取などが問題となり、破壊的カルトとして世の非難を浴びている。

文鮮明は二〇一二年に韓国で病死したが、その後「天紀」の扱いが統一教会内部でどうなったかは不明である。

## 改元の提案

---

SF作家星新一は、エッセイ「単位について」(『きまぐれ暦』所収、一九七五年刊)で以下のように提案している。

ついでにもうひとつ、なかば冗談なかば本気の提案。昭和の年数と西暦との二重のわずらわしさの解消法である。年号の廃止は、「日本人とユダヤ人」という本のなかで、自主性のないことだと皮肉られており、意地でもやれない。そこでだが、西暦二千年まで昭和をつづけ、二千一年になった時、なにかおめでたい行事を考案し、「日扇」でも「貳泉」でもいいから、そんな発音の年号に改元するのである。日扇二年、日扇三年となれば、あとはスムーズだ。以後ずっと二ケタですむ。いま西暦が日常生活にとけこめないでいるのは、一九七一などと、四ケタで呼ばねばならず、最初の二ケタの省略ができないからだが、その点も解決される。もっとも、あとかなり先の話だが、われながら悪くないことだと思っている。

元来性質の全く異なる紀元と元号を合致させるこの提案はまさに弁証法的であり、日本戦後SFの基礎を築いた作家にふさわしい機知である。ただし星氏自身は一九九七年に死去し、日扇元年をその目で見ることがなかった。

## 昭和の次の元号

---

昭和も五〇年代になると天皇の代替わりが密かな話題であった。この頃すでに昭和天皇は七十代であったからそういう話題が出てもおかしくはないのだが、公に語れば何だか昭和天皇の死を願っているように取られかねないという古めかしいタブーも確かにあり、それがまた密かな話題の楽しみを増す。天皇の代替わりには当然改元がついてまわり、元号の選定過程は公にされないものであるから、そこには「次の元号は何々であるらしい」という噂の発生する余地が充分にある。ライターの浅羽通明氏が自分の周囲や雑誌記事から採集した「昭和の次の元号の噂」は次の通りである（「うわさが宿した千年王国—平成改元とハルマゲドン幻想」より）。

光元 知光 光和 承天 文建 大元 和晃 光業 光輝 光紀 光華 高輝 弘文 明德 弥生 桜花  
平和 和光 光章 昭武 旭日 旭陽 光

（旭日と旭陽は「あさひ」、光は「ひかり」と訓読みする）

浅羽氏は同エッセイの中で次のように指摘している。

近代の一世一元制になる前の元号は災厄や瑞祥のたびに改元されていたのであり、つまり長い歴史的時間の区切りというよりむしろ具体的な事件に取り組むための時間単位だったのではないか。逆に、近代の一世一元制度下では、元号と具体的な事件の結びつきは失われ、むしろ改元自体がひとつの事件になるという倒錯さえ起こしている。これら噂の中の元号はいずれも光のイメージが強い用字であるが、それは昭和末期の世相の表面的な平穏さを打ち破る夜明けへの期待の表現であり、事件としての改元のイメージと重ね合わされている。実際に昭和の次にやってきた元号「平成」の用字の平板さは、そうした奇妙な高揚を封じる効果があったのではないかと。

昭和の終わりに私は中学生であったが、確かに昭和天皇の崩御は「Xデー」と呼ばれ、戒厳令が敷かれる、交通が規制される、集団自決が起こるなどの非日常的な事件への期待を含んだ様々な噂が流れていたことを記憶している。実際には新聞雑誌テレビなどのメディアが短期間重苦しい雰囲気包まれた程度のことであったが、昭和の終わりとは何かの破局的事態の予感を重ね合わせるあの雰囲気はたしかにひとつの時代の刻印ではあったのだろう。次項で触れる、オウム真理教の活動もおそらくこの時代の相に関連していようし、また政治運動のうちのいくらかの範囲は二〇一一年以降にも同様の発想を引きずっているかに思われる。

なお、現実の昭和の次の元号候補にも触れておこう。一九七九年の元号法制定直後から昭和の次の元号の選定は始められていた。「文思」「天章」「光昭」（貝塚茂樹案）、「修文」「天昌」「靖和」他（目加田誠案）、「正化」他（宇野精一案？）などの中から「平成」「修文」「正化」の三候補が新元号の原案として示され、「平成」に決定された。

有川浩の小説「図書館戦争」シリーズ（二〇〇六～二〇〇八年）は二〇一九年の架空日本を舞台としており、物語中の年代は「正化」で表記される（西暦一九八九年＝正化元年）。やはりパラレルワールド的近未来の描写として、採用されなかった元号候補が用いられているものである。

松本サリン事件・地下鉄サリン事件ほか多数の犯罪に関与したオウム真理教についてはすでに多数の論考があり、その内容も極めて多岐にわたるものである。従って、オウム真理教自体や教祖麻原彰晃（松本智津夫）をはじめとする構成員たちの個々の言動などの記述についてはそちらに譲ることとして、ここではオウム真理教とその私年号に関することに話題を絞る。

オウム真理教がメディアに登場し出すのは一九八五年頃、『トワイライトゾーン』『ムー』などのオカルト誌の誌面においてのことである。麻原彰晃はすでにこの頃から核戦争による世界の終末と、その後に生き残る「神仙民族」（修行により魂を向上させた超能力者の集団）築く理想国家シャンバラの構想について語っている。一九八〇年代後半のオカルティズムやスピリチュアリズムの流行も追い風となり、オウム真理教は日本各地にその教勢を拡大するが、その経過で各地の住民や地方自治体との対立や軋轢を生じた。

一九八九年、オウム真理教は「真理党」を結成。翌一九九〇年の衆院選に二十五人の候補を立て、今なお語りぐさとなる奇抜な選挙活動を展開したが、ひとりの当選者も出すことはできず、結果的には惨敗した。

オウム真理教がなぜ政治進出を試みたのかについてはいくつかの説がある。地方自治体との軋轢の中で政治力が必要だと実感した、というのはひとつの有力な動機であろう。また、オウム真理教幹部のひとり早川紀代秀の証言によれば、一九八九年の参院選で野党が大勝したことを承けて、一九九〇年の衆院選で議席を取ることが可能だと麻原が判断したという。麻原は一九九九年までにオウム真理教が政権について国教となることで三万人の成就者を出し、ハルマゲドン回避するという構想を語っていたという。

オウム真理教の活動が先鋭化するのはこの選挙の後からである。麻原自身はこの選挙での惨敗という結果を受け入れられず、選管による票の操作があったと断定、陰謀論的発想へと急激に傾斜していく。銃やヘリコプターによる武装、ボツリヌス菌の培養やサリン・VXといった毒ガスの製造といった生物化学兵器の開発は一九九〇年以降のことであり、それらは麻原にとって巨大な陰謀組織との闘いの手段だったのである。

性急な活動の拡大は、オウム真理教の出版活動にも表れている。一九九〇年まで年に数冊程度だったオウムの書籍刊行は、一九九一年には数十冊に膨れあがる。麻原自身による説法書、幹部や信者たちの体験談、仏典や超能力についての研究書といったところが主であるが、特に麻原の説法書には終末意識や危機感が強く表れ始めている。

そうした中の一冊が、麻原彰晃『キリスト宣言』である。同書において彼は「わたしはキリスト、救世主である」「今年を救済元年とする」と述べている。この「救済元年」は同年八月刊行の機関誌『MAHAYANA』四十五号にも用いられ、「救済元年」の決意の元に教勢拡大のため様々な新企画を打ち出したことを伝えている。…という、この「救済元年」は単に宗教活動をみんなで頑張ろうというスローガンに過ぎないのではないかと感じられるがそうではなく、例えば一九九三年一〇月発行の機関誌『真理 Information』には「救済三年 激命 悪趣ポワ」という題名の記事が掲載されている。教団内での紀年法として用いられていたと見るほかはあるまい。ただ、この時点ですでに教団内部で殺人を「ポア」と言い換え、グルである麻原による救済の手段の一つであるとする考え方が教団内部で定着していたことには十分な注意が必要だろう（坂本弁護士一家殺害事件は一九八九年のことである）。

オウム真理教の出版ラッシュは一九九四年頃までには落ち着いたが、教団内部での思想の先鋭化は止まらなかった。一九九四年六月頃には教団が国家を模した「省庁制」に再編され、幹部たちには長官や大臣といった肩書きが与えられた。さらに翌七月にはオウムが築く理想国家のための憲法として「真理国基本律」が考案された。そこでは一九九七年のハルマゲドンで墮落した現状の世界が滅亡した後、「神聖法皇」であ

る麻原を絶対的な指導者として、解脱者たちが祭政一致の理想国家（「真理国」「太陽寂静国」などの名称があった）を築く、とされていた。

また、オウム真理教がその活動において様々な形で音楽を利用していたのはよく知られた事実であるが、そのうち出家信者たちの間でのみ聞かれていた曲「進軍」には、「一九九七年、この年は真理元年である」という麻原のナレーションが入っていた。これらを総合すれば、一九九七年に樹立されるオウム真理教の神聖国家で使われる元号が「真理」だということになる。

修行によって超能力を得た解脱者たちが、物質主義的な世界が破局的な災害で滅亡した後に理想国家を築く、というビジョンはオウム真理教の最初期から変わっておらず、独善的かつ暴力的な動機において、一九九五年の地下鉄サリン事件へのレールは敷かれていた、と見るべきだろう。「救済」「真理」という独自の年号の案出も、その延長線上で理解すべき事柄である。



私年号には、君主の絶対的な権威を相対化しようという気付きが含まれている。君主の権威の相対化という発想から、自分に都合のいい歴史を綴ってみようという偽史作りに至るまでの距離はそう遠いものではないと想像される。

青森県五所川原の和田喜八郎（一九二七～一九九九年）の手になる偽書『東日流外三郡誌』には「永元丙子年如月一日 厨川太夫十郎高星」という紀年署名のある文書があるという。この「永元」が西暦のいつ頃に相当しどういう背景があるかは不明で、架空の元号ではなく単なる誤記の可能性もある（厨川太夫十郎高星、すなわち安倍高星は一一～一二世紀の人物で、その頃の公元号に「永久」「元永」がある。ただしどちらも丙子年を含まない）。

同書は古代から中世まで一貫して東北地方に大和朝廷とは別の国家が存続していたと主張するところに特色があり、南朝の元号「興国」に執着している箇所が見られるという。

偽書の紀年法には興味深い点が多く、少数ながら私年号や架空の年号らしいものも見られる。例えば、戦国期から江戸時代初期に連雀商人たちが保持した「商人の巻物」は、商人の装束の由来や商売の心構えについて述べた偽書であるが、今日に伝わるその写本の中には、奥書の紀年を「見飛元年」「善吉三年」とするものがある。「見飛元年」は連雀商人の起源とされる熊野権現が日本に飛来した年を指すといい、明らかに架空の年号である。「善吉三年」については詳細不明だが、「嘉吉三年」の誤記の可能性もある。

## かえる新聞

---

一九九六年、福岡の人「げこげこ大王7世」氏がホームページを始めた。町で見かけた蛙型の建造物や蛙グッズの情報を扱ったところ好評で、翌一九九七年一月には「かえる新聞」としてほぼ週刊化。日本各地の投稿者たちから寄せられた、蛙や蛙グッズに関する情報を編集発信し、一九九九年には早くも百号を突破した。またこの年からげこげこ大王7世氏は「福岡かえる展」を年1回のペースで主催、様々な蛙グッズを展示し福岡市民の耳目を楽しませた。

しかし二十一世紀に入り、SNSなどで個人のインターネットによる情報発信の手段が充実してくると、蛙グッズの情報収集も比較的容易になり、「かえる新聞」はその役割を終えた。「かえる新聞」の更新は二〇〇五年一二月、「福岡かえる展」の開催は二〇〇八年で途切れた（冬眠）。

「かえる新聞」二〇〇三年七月二七日更新分には、千葉の「神家」氏から、金色のアカガエルを草むらで見付けた旨の記事が寄せられた。げこげこ大王7世氏はこれを記念し、二〇〇三年を「金蛙元年」、千葉県を「金蛙慶祝県」に改めると宣言。以後「かえる新聞」の日付欄には平成・西暦・金蛙の三種の紀年法が併記されることとなった。げこげこ大王7世氏の解説に曰く、

中華皇帝が制定した元号を継承するのは、いまや日本国くらいになってしまったが、かえる奉賛会でも元号推奨なのである。1年ごとにきちんと年数が重なるだけの西暦は味気ないからつかわないのだああ。とのことである。

とりあえず自称「大王」なので、君主として元号を使用する立場はありうるだろう。用字の面からは、蛙という字を含む元号は史上に例を見ないが、日本では公の元号に靈龜・神龜・宝龜・文龜・元龜があり、亀とイメージの重なる蛙が元号に使われてもさほどの違和感はない（大陸の元号では亀という字が用いられるのは非常に稀であり、動物を表す字では龍と鳳が多い）。日本での蛙のイメージは音楽愛好、害虫駆除、多産、成長、飛躍、豊富な水資源、自然の緑、平和と諦観、といったところだろうか。あまりマイナスの感じではなく、一見したところの奇抜さに反して、元号としてはむしろ穏当な選定とも言えよう。

なお、二〇一八年に「福岡かえる展」の開催が復活した。概ね好評を以て迎えられたようだが、翌年以降の開催については現状では不明である。残念ながら、二〇一八年を金蛙一六年とする記載は用いられなかったようだ。

## 架空の元号諸例

日本や東アジア、また同地域に似た雰囲気の世界を舞台にした近未来SFやファンタジーでは、架空の元号が用いられる場合がある。物語の展開する世界が我々のいる現実とは別世界であることが強調され、その世界の風習や歴史、自然環境に詳細な設定がなされることが多く、独自の紀年法もその構成要素の一部として利用されるわけである。架空の君主の設定が架空の元号の使用の前提である点は、これまでに触れてきた私年号各種の持つ権威の相対化と共通する性格がある。

以下、近代以前のもも含め、フィクション作品に登場する架空の元号諸例をいくつか例示してみよう。もちろん私が偶々気付いた限りのものであり、網羅的なものではない。

精進魚類物語：作者不詳、明応四（一四九五）年以前の成立と思われる。擬人化された精進（穀物・野菜）と魚類（魚、鳥、貝類）の両陣営の異類合戦を物語る御伽草子。物語冒頭は「魚鳥元年壬申」から始まる。

花月往来：作者不詳、万治元（一六八五）年京都で刊行された往来物。「花月元年仲陽比」から始まり、京都の北野天満宮で行われる千句連歌を花と月の合戦になぞらえて、四季の花月にちなんだ行事の縁起由来について記す。他、全国各地の名称とされる花月の解説や暦月の異名の列挙をも含む。

端原氏系図：本居宣長が京都遊学以前、延享五（一七四八）年前後に作成した架空の城下町の詳細な地図「端原氏城下絵図」と対になるもので、同じ時期の創作であろうと思われる。内容は「國中諸家百流之元祖」である「大道先穂主」を始祖とする端原氏一族とその家臣たちの詳細きわまりない系図で、その紀年には「親春」（三〇年まで）、「親安」（一一年まで）、「親雅」（一六年まで）、「親重」（二一年まで）、「親廣」（元年のみ）、「親國」（三年まで）、「道房」（三年まで）という七つの架空の年号が用いられている。「道房三年」は系図の作成された「正元年」であり、さらに「正元年」は「（大道先穂主の）卒去ヨリ正元年マデ千二百三十一年ニナル」という。

筒賀村大歳社の神楽歌：広島県安芸地方の山間部は神楽が盛んな地域で、方々の神社に神楽関係資料が所蔵されている。そのうち山県郡筒賀村の大歳社にある神楽資料は江戸時代後期からの貴重なものである。本稿の主題と関わるのは幕末から明治にかけて使用されていた神楽の詞章帳である『正行本』で、そこに収録された神楽の詞章のうち「将軍」「恵比寿」に「崇宝元年」が、「尼ノジャク」に「応久三年」が登場する。これらはいずれも明治期に筆録されたものであるが詞章そのものは江戸時代に遡り、特に旧舞に属する「将軍」は寛延～明和年間（一八世紀中頃）に行われたという。

「艦隊」シリーズ：荒巻義雄の架空戦記『紺碧の艦隊』（一九九〇～一九九六年）、『旭日の艦隊』（一九九二～一九九七年）、『新・紺碧の艦隊』（一九九七～二〇〇〇年）、『新・旭日の艦隊』（一九九七～二〇〇〇年）のシリーズでは、第二次大戦期の日本の要人たちが死と同時に異次元の日本（作中では「後世世界」と呼ばれる）に生まれ変わり、前世の記憶を元に様々の策略を巡らし敗戦の破局を避けるべく奮闘するという物語である。後世世界の近代日本の元号は「明治」

「太正」「昭和」「平成」が用いられ、それぞれの年数は我々の世界の明治から平成と一致するようである。このうち「明治」「太正」は人気を博したゲーム「サクラ大戦」（一九九六年、後にアニメなどでも展開）でも用いられていたことに注意を要する。

十二国記：小野不由美のファンタジー小説『十二国記』シリーズ（一九九一年～、未完）は古代中国風な世界を舞台とする。人と神仙、妖魔、神獣などが雑居し、花の形に配置された十二の国を統治するのは天意を承けた麒麟に選ばれた王たちであり、「山海経」の世界観の影響をも彷彿とさせる。作中ではこれらの国のうちのいくつかに架空の元号を使用している描写がある。慶国では「予青」「赤楽」、戴国では「和元」「弘始」、雁国では「大化」「白雉」「大元」、恭国では「普白」、芳国では「永和」が用いられているようだ（こ

これらの元号の使用年数や前後関係の推定はあまりに複雑になるためここでは省略)。雁国の元号が古代日本の元号と一部一致するほか、比較的平易な用字は確かに古代風を意図して選ばれているようだ。

小猫借屋：掘骨碎三の成年向けファンタジー漫画「KTCHEN WOHNUNG 小猫借屋」（一九九七年、アンソロジー『ねこ耳っ娘くらぶ 1』に掲載、単行本未収録）では、「暁新八年三月末」から話が始まる。暁新八年は「紀元二六六〇年（西暦二〇〇〇）」と併記されており、これに従えば一九九三年が暁新元年に相当するが、この年に何があったか明らかではない。掲載誌がわずか二号で途絶してしまったため物語が充分展開できず、説明の機会が失われたものと思われる。用字には、光のイメージが強い「昭和の次の元号」の一種に似た雰囲気もある。

彩雲国物語：雪乃紗衣の小説『彩雲国物語』（二〇〇三～二〇一一年）は唐代、特に盛唐期をモデルにしたと思われる彩雲国を舞台にしたファンタジーである。藍・紅・碧・黄・白・黒・茶・紫の八州をが各々同名の八王家が統治し、劇中の年代には「上治」という元号が用いられている

妖怪朝日：二〇〇四年から二〇〇五年日本各地を巡回した「大水木しげる展」は独特の展示方法で好評を博した。単に作者の生原稿や伝記的事物を並列するのみならず、水木しげるの漫画に登場する印象的なものを実物大の模型で現実化させたのである。例えば最大の人気作品「ゲゲゲの鬼太郎」からは鬼太郎の住む樹上の家や妖怪ポスト、目玉おやじの風呂用茶碗、ねずみ男が銭勘定に使う算盤などが出品されていた。そういった展示物のひとつに新聞『妖怪朝日』の一ページがある。これは「ゲゲゲの鬼太郎」シリーズの一作「朧車」の回（一九六八年発表）で東京都調布市を占領した妖怪たちが発行したもので、その日付は「怪異元年 10月15日 化曜日」となっている。この『妖怪朝日』はもちろん朝日新聞のパロディであるから、それに付随する「怪異元年」はいわば戯作としての私年号と解釈できる。

以上は日本の作品における架空の元号の諸例であるが、韓国でも2作品に架空の元号が用いられていることが確認できた。

「皇帝のために」：李文烈（イ・ムニョル）の風刺小説『皇帝のために』（原著一九八二年、邦訳一九九九年）は、自らを『鄭鑑録』という書物に予言された皇帝であると信じ込んだ男とその仲間たちの奇行を描いた一代記である。この「皇帝」は鴨緑江以南を「南朝鮮」として統治しているつもりのドンキホーテ的人物であり、物語全体は「皇帝」の主観から描かれているため、一九世紀末から二十世紀の朝鮮半島の情勢の奇怪さや滑稽さも異化されて戯画的に浮き彫りになる、という具合である。この「皇帝」は当然のように独自の元号をも制定している。「新天元年」＝一九三四年、「重光元年」＝一九四六年、「太始元年」＝一九六九年の三元号があり、「皇帝」は一九七二年に「崩御」する。

らぶきょん：パク・ソヒの漫画『らぶきょん Love in 景福宮』（二〇〇二～二〇一一年）は大韓帝国が戦後にも存続した世界を舞台としており、皇太子と庶民の少女の恋愛を描いたロマンスである。後にテレビドラマ化され、原作共々日本でも一定の人気を得た。この作品中における大韓帝国の元号は「光化」（元年は一九四五年）、「仁化」（元年は一九九三年）である。物語中では抗日運動に携わっていた韓国の皇族が一九四五年に帰国して帝政を復古したという設定があり、「光化」の用字は韓国で一九四五年を「光復」と呼ぶことと強く関連していよう。

## 参考文献

---

- 浅羽通明『天使の王国 平成の精神的起源』 幻冬舎文庫 平成九年八月二五日初版発行
- 石川松太郎監修、小泉吉永編著『往来物解題辞典 解題編』 大空社 二〇〇一年三月一〇日発行
- 井上順孝責任編集、宗教情報リサーチセンター編『情報時代のオウム真理教』 春秋社 二〇一一年七月二十九日第一刷発行
- 色川大吉『自由民権』 岩波新書 一九八一年四月二〇日第一刷発行
- 大田俊寛『現代オカルトの根源 霊性進化論の光と闇』 ちくま新書 二〇一三年七月一〇日第一刷発行
- 大野晋担当編集『本居宣長全集別巻三』 筑摩書房 平成五年九月二五日発行
- 岡本隆司『袁世凱 現代中国の出発』 岩波新書 二〇一五年二月二〇日第一刷発行
- 神尾弐春『まぼろしの満洲国』 日中出版 一九八三年四月五日 第一刷
- 川口謙二、池田政弘『改訂新版 元号事典』 東京美術選書 平成七年八月一日改訂新版三刷
- 久野俊彦、時枝努編『偽文書学入門』 柏書房 二〇〇四年五月三〇日第一刷発行
- 久保常晴『日本私年号の研究』 吉川好文館 昭和四二年一〇月一日発行
- げこげこ大王7世責任編集『かえる新聞 縮刷版』 書肆侃侃房 二〇〇五年六月六日第一刷発行
- 坂本正夫「高知県下の天晴元年という私年号」 『歴史手帖』名著出版 一九八二年九月号 五八一五九頁
- 佐藤和明『増補版 通化事件』 一九九三年四月二五日増補版第一刷発行
- 柴田芳成「資料紹介『精進魚類物語』作者に関する一資料」 『京都大学国文学論叢』第一〇巻（二〇〇三）五二一五五頁
- 嘉木揚凱朝『モンゴル仏教の研究』 法蔵館 二〇〇四年三月一〇日初版第一刷発行
- 第一学習社編集部編著 藤井千之助監修『総合世界史図表』 平成四年二月一〇日改訂一一版
- 橘誠『ボグド・ハーン政権の研究 モンゴル建国史序説』 風間書房 二〇一一年二月二八日初版第一刷発行
- 筑紫敏夫「私年号「神徳」と木更津船の船持」 『東京湾学会誌』第一巻三号（一九九九年一二月）八〇一八四頁
- 所功『年号の歴史 増補版』 雄山閣出版 平成八年三月二〇日増補版発行
- 所功編著『日本年号史大辞典』 雄山閣 平成二六年一月二五日初版発行
- 原田実『幻想の津軽王国』 批評社 一九九八年九月一〇日新装版第一刷発行
- 広中一成『ニセチャイナ 中国傀儡政権 満洲・蒙疆・冀東・臨時・維新・南京』 社会評論社 二〇一三年七月七日初版第一刷発行
- 藤巻一保『吾輩は天皇なり 熊沢天皇事件』 学研新書 二〇〇七年九月一四日第一刷発行
- 星新一『きまぐれ暦』 新潮文庫 昭和六〇年六月一五日第一五刷
- 松橋達良編著『元号はやわかり 東亜歴代建元考』 砂書房 一九九四年七月一〇日第一版第一刷発行
- 松山巖『うわさの遠近法』 ちくま学芸文庫 二〇〇三年八月六日第一刷
- 毎日新聞政治部『ドキュメント新元号平成』 角川書店 平成元年五月十日初版発行
- 前川清一「熊本県の私年号小考」 『肥後の金石論集』前川清一刊 昭和五九年一月吉日再版 一五一三二頁
- 三池賢一「私年号「亀光」について」 『古賀市文化財調査報告書 高木・前田遺跡3』古賀市教育委員会 二〇〇四年三月三一日 一五八一一六一頁
- 三村泰臣「安芸西部山間地域の「御神楽」」 『広島工業大学研究紀要』第三五巻（二〇〇一） 二六九一

二七六頁

村松伸『中華中毒 中国的空間の解剖』 作品社 一九九八年一〇月二五日初版第一刷発行

李淑恵、李子寧、吳佰祿編集『黄虎旗的故事 台湾民主国文物図録』 台湾史博物館籌備処 二〇〇二（民国九一）年

李文烈 安宇植訳『皇帝のために』 講談社 一九九九年四月二八日 第一刷発行

『別冊歴史読本特別増刊06 予言されたハルマゲドン』 新人物往来社 一九九五年七月一三日発行

『サクラ大戦 原画&設定資料集』 ソフトバンク株式会社 一九九六年一二月一一日初版発行

『ねこ耳っ娘くらぶ 1』 桜桃書房チェリームーンコミックス 一九九七年二月二五日発行

『天皇の伝説』 株式会社メディアワークス 一九九七年一一月五日初版発行

『ブックスエソテリカ 22 天皇の本』 学習研究社 一九九八年六月一日

第一刷発行

『月刊しにか』一九九九年七月号（特集 中国ラストエンペラー列伝） 大修館書店

「「正行」神楽歌」 筒賀村・筒賀村教育委員会編集・発行『筒賀村史資料篇第一巻』 平成一一年一二月一日発行 七六八―七九二頁

「私年号について」 『古賀市文化財調査報告書 高木・前田遺跡3』古賀市教育委員会 二〇〇四年三月三一日 一七―一七三頁

『「大水木しげる展」図録』 朝日新聞社 二〇〇四―二〇〇五年

『週刊ビジュアル日本の合戦』 二〇〇五年八月二三・三〇日号 講談社

※本稿は以下の旧稿に加筆訂正を施したものです。

「近代諸元号現象」 『文芸誌らむぷ』四六号 らむぷの会 二〇〇四年

「近代諸元号現象・改」 木村守一『修訂 絹と立方体』 ニコラ・フラメル金属材料研究所 二〇〇六年

貴重な資料と有益な助言の数々を賜った永野剛志氏、山田隆史氏に深く感謝いたします。

三訂 近代諸元号現象

著者：木村 守一